

13 条例、規則等の取扱い

『合併協定項目(案)』

1 合併協議会で協議調整された各項目については、合併特例措置を含めそれぞれの調整方針に従って整理する。

また、新市における事務事業に支障をきたさぬよう、合併時に市長職務執行者の専決処分により必要な条例・規則等を制定し、公布する。

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	

1 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 例規類の再編集	03 - 04 - 08 - 01	合併特例措置を含め、合併時に専決処分を行い、公布する
----------------------------------	-------------	-------------------	----------------------------